

組合だより

第20号

目次

- 1 組合長挨拶・総代会開催
- 2 決算資料・立木入札販売のお誘い
- 3-4 新役員の紹介
- 5 みやこ杉木を用いたバスの駅
今年度の利用間伐予定事業地
- 6 トピック・組合からお知らせ・自由考察

発行所 京都市森林組合 TEL075-722-3622
〒603-8011京都市北区上賀茂二軒家町9番地

就任のごあいさつ



代表理事組合長 吉田 英治

組合員の皆様、こんにちは。むし暑い梅雨の最中ですがお元気でおすごしの事と存じお喜び申し上げます。

又、総代の皆様には、総代会への御出席まことにありがとうございました。年前半は台風18号により管内各所に被害がおよび、その対応にふりまわされ、業績がのびず苦慮いたしました。下半期、職員のすばらしい働きによりプラスに転じ、それなりの利益を得、配当をさせて頂くことが出来ました事、大変うれしく思っております。

森林経営計画、利用間伐、森林管理委託など、総代会資料を御覧頂ければと存じます。皆様との信頼関係をより強く深く高めていきたいと考えておりますので、山の事ならどんな事でも御相談下されれば幸いです。よろしくお願い致します。

さて後になりましたが、今回総代、役員共任期満了を迎えました。三年間お世話になりありがとうございました。又、御就任いただいた皆様には今後共よろしくおねがいを申し上げます。

私も引きつづき、組合長として組合運営に努めてまいりますので、よろしく御指導、御鞭撻をお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

平成26年度

通常総代会を開催

平成26年度通常総代会を、平成26年5月29日(木)、午後1時30分からグランドプリンスホテル京都において、多数の総代の出席を得て開催しました。

吉田英治代表理事組合長が挨拶を行い、来賓の祝辞を頂戴し、中津川地区の安井益男さんを議長に選任したあと議事が進行されました。

当日上程された議案は次の通りで、いずれも原案通り可決承認されました。

第1号議案 …平成25年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案、注記表、及び付属明細書について

第2号議案 …平成26年度事業計画の設定について

第3号議案 …平成26年度賦課金の徴収について

第4号議案 …平成26年度借入金の最高限度額について

第5号議案 …平成26年度貸付金の最高限度額及び利率について

第6号議案 …平成26年度債務保証の最高限度について

第7号議案 …平成26年度余裕金の預入先について

第8号議案 …平成26年度役員報酬について

第9号議案 …災害その他緊急の場合における必要な処置について

第10号議案 …役員を選任について

なお、ご臨席いただいた来賓の方々は次の通りです。

| | |
|-----------------|---------|
| 京都府京都林務事務所長 | 吉川 幹雄 様 |
| 京都市産業観光局農林振興室部長 | 納谷 義和 様 |
| 京都府森林組合連合会会長 | 梅原 久弘 様 |

決算資料

貸借対照表

平成26年3月31日

単位：千円

| 資産の部 | | 金額 |
|------------------|--|----------------|
| 現金・預金 | | 49,203 |
| 売掛債権 | | 5,303 |
| 棚卸資産 | | 3,529 |
| 未収金 | | 220,646 |
| その他流動資産 | | 61,426 |
| 流動資産合計 | | 340,107 |
| 有形固定資産 | | 68,554 |
| 無形固定資産 | | 690 |
| 外部出資 | | 14,287 |
| 農林漁貸付金 | | 71,019 |
| 固定資産合計 | | 154,550 |
| 資産の部合計 | | 494,657 |
| 負債の部 | | 金額 |
| 買掛債権 | | 3,323 |
| 短期借入金 | | 70,000 |
| 未払金 | | 101,487 |
| その他流動負債 | | 5,572 |
| 流動負債合計 | | 180,382 |
| 退職給付引当金 | | 55,219 |
| 農林漁借入金 | | 71,519 |
| 固定負債合計 | | 126,738 |
| 負債の部合計 | | 307,120 |
| 純資産の部 | | 金額 |
| 出資金 | | 62,083 |
| 利益剰余金 | | 118,307 |
| 資本準備金 | | 7,147 |
| 純資産の部合計 | | 187,537 |
| 負債・資本の部合計 | | 494,657 |

損益計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

単位：千円

| 科目 | 金額 |
|--------------|----------------|
| 指導事業収益 | 10,640 |
| 販売事業収益 | 596 |
| 森林整備事業収益 | 323,279 |
| 事業収益計 | 334,515 |
| 指導事業費用 | 5,027 |
| 販売事業費用 | 558 |
| 森林整備事業費用 | 198,881 |
| 事業費用計 | 204,466 |
| 事業総利益 | 130,049 |
| 事業管理費計 | 120,149 |
| うち人件費 | 90,919 |
| 事業利益 | 9,900 |
| 事業外損益 | 1,385 |
| 経常利益 | 11,285 |
| 特別損益 | 0 |
| 税引前当期利益 | 11,285 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 3,670 |
| 当期剰余金 | 7,615 |
| 前期繰越剰余金 | 4,867 |
| 当期末処分剰余金 | 12,482 |

平成25年度 剰余金処分案

単位：千円

| 科目 | 金額 |
|----------------|--------------|
| 当期末処分剰余金 | 12,482 |
| 法定準備金 | 2,000 |
| 出資配当 | 3,104 |
| 剰余金処分量計 | 5,104 |
| 次期繰越剰余金 | 7,378 |

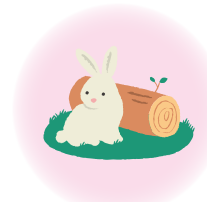


立木入札販売のお誘い

弊組合には組合員様の**立木の入札販売をする事業**があります。

以下に立木入札販売の概略をお知らせいたしますので、ご関心がお有りの方は企画戦略課までお声かけください。

- 10社以上の素材業者様に入札への参加を呼びかけますので、納得できる価格で販売できます。(過去には落札額が最低入札額の倍額以上のケースもありました。)
- 販売代金の集金を組合が行いますので安心です。
- 法令上の手続き等を組合で行いますので、販売された木材の合法性が担保されます。(非合法木材を取り扱うとペナルティーが課せられる恐れがあります。)
- 販売手数料が組合手数料規約通りで明朗です。(販売代金の2.5%から3.5%)
*別途調査実費をいただく場合があります。
- 組合員だけが対象の事業です。(賦課金未納の方は対象外です。)
- 伐採後の植林のご相談にも乗らせて頂きます。
*伐採後2年以内の植林が義務づけられています。



新役員紹介



代表理事副組合長
田中 俊夫

林業を取り巻く情勢は厳しい状況が続いております。材価の低迷や林業に関わるものが高齢化が進んでいます。このような状況の中で組合として林業の果たす役割、森林振興へ力を注ぐとともに今後の組合運営に取り組む所存です。



専務理事
安井 文雄

此の度、専務理事に就任することになりました。雲ヶ畑地区選出の安井文雄です。山紫水明の地、京都の森を良くするため微力ながら全力で務めさせていただきますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



理事
荒木 祐靖

各地の林業が、地域の特性に応じた自由な経営ができるよう、林業家の所得向上や林業経営の安定化につながる、組合員のための組織という原点に立った改革が必要であります。今後とも皆様のご支援をお願いします。



新任 理事
飯尾 貴史

此の度、理事に就任いたしました。林業のおかれているきびしい現状、森林組合の果たす役割は重要だと思えます。林業経験、知識の乏しい私ですが、先輩諸氏にご指導をいただき、理事の職務に努めたいと思えます。



新任 理事
岩井 吉彌

この度、理事に就任しました岩井です。今後、林業の跡つぎが山に関心がなくなると、森林の公益的機能が損なわれるだけでなく、中国資本の山林買い漁りも現実味を帯びてきます。それを防ぐ為にも、森林組合は組合員山林の信託経営を考えてもいいと思います。



理事
小畑 百

桂川由良川を分水嶺とする恵まれた大自然の中で生まれ育ち、広大な山林を有しているが、今では林業の衰退で、森林は荒廃しつつあり、熊鹿の住みかとならないよう後継者の育成に力を入れ、一人の理事として微力ながら貢献したいです。



理事
小畑 喜次

この度、理事に再任されました、右京選出の、小畑でございます。森林組合、地域の林業家の皆様と、情報交換をしながら、次世代に少しでも多くの美林が残せる様に、頑張っていきたいと思っております。



理事
日下部 五右衛門

この度、理事の改選により就任することになりました、北山地区選出の日下部五右衛門です。地域林業に少しでも貢献できるよう努力いたしますので、よろしくお願ひします。



理事
小瀧 忠雄

此の度の役員改選で左京区久多地区から選出されました小瀧忠雄です。水源の涵養や地球温暖化防止等様々な公益的機能をもつのが森林です。大変厳しい現実の中ですが地域の山林が元気で健康であるように組合員の皆様とともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。



理事
高山 義弘

このたび、二期目の理事を勤めさせて戴くことになりました。まだまだ林業関係の事情に疎い者ですので、皆様の引き続いてのご指導を得て勤めたいと思っております。よろしくお願ひします。



理事
玉川 勝太郎

この度、二期目の理事を務めることになりました。一期目では未知からのスタートで森林組合の力にはなりませんでしたが、今期は多くの事を学び、理事の職務に精一杯の努力をしてみたいです。



理事
辻井 博樹

厳しい林業現状の中、引き続き理事に就任することになりました。これまでの経験をいかして、しっかりと取り組みたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

新役員を紹介します



理事
中田 治

地球環境を守る森林の循環利用促進に微力ながら努めていく所存です。
宜しく願い致します。



新任
理事
波多野 善彦

組合員皆様の御指導の程、よろしく申し上げます。



理事
平野 永一

森林が有する「機能」や「文化」を広く市民に啓発、発信する森林組合でありたいと思います。



理事
藤井 克己

この度、理事に再任されました花背選出の藤井克己です。
木の恵み、山の恵みを取り戻して、林業を再生するため、微力ですが全力を尽くしますので、ご指導のほどよろしく願いいたします。



理事
溝川 賀次郎

何をすることも、現場を知らずに語れないので、できるだけ自分の山を歩いて見ていきたいと思えます。



新任
理事
三宅 徳彦

この度、京都市森林組合の一員として、新しく理事をさせて頂くことになりました。
この大役をどこまでやっていくことができるか分かりませんが、組合員の皆様のご支援とご協力を得ながらやっていきたいと思えます。



理事
宮本 吉朗

左京区南部地域は林業への関心が低く山の荒廃も進んでいます。理事として微力ですが組合員の方々に山への関心を持っていただけるよう務める事も組合の発展につながると考えます。今後ともよろしく御指導お願い致します。



新任
理事
吉川 浩司

右京区高雄地区より新しく理事に選任されました吉川浩司です。よろしく申し上げます。



理事
和田 泰行

京都市の森林・林業の発展にがんばりたいと思っております。宜しく願い申し上げます。



代表
監事
松尾 澄夫

引続き監事の大役を受けることになり身の引きしめる思いです。職責を全うするため専門知識はありませんが、人間関係を大切に、組合経営に参画したいと考えています。どうかよろしく御願います。



監事
井上 與一郎

林業を取り巻く状況は依然として厳しく、このような時こそ、森林組合が間伐などのさらなる森林整備を推進し、林家の皆さんをしっかりと支える体制がより一層強化される必要があり、監事として最善を尽くして参ります。



監事
川井 博

次世代まで現状のような林業不況が続くのか、あるいはここで林業不況から脱却して新しい林業経営が生まれ得るのは今後の森林組合の森林経営にたいする支援如何によるものだと思います。また、組合員と今後の森づくりの組織としての取り組みかたについて意見交換をしたうえで森林経営方針が必要だと思います。

「みやこ杣木」を用いた バスの駅が開設されました。

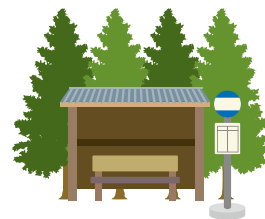
「みやこ杣木」を用いたバスの駅（屋根やベンチを設けたバス待合所）が東山区清水道と右京区南太秦に設置され、オープニングセレモニーが4月29日に行われました。バスの駅清水道では「みやこ杣木」を原料にしたCLT（クロスラミネイティドティンバー）が京都市内ではじめて構造材として使用され、ベンチや腰掛等にも「みやこ杣木」が使用されてお



ります。またバスの駅南太秦では柱には北山丸太が使用され構造材や天井板にも「みやこ杣木」が使用されてお

ります。組合員の皆様方のお山から搬出された木材がこのように使用されることで、さらなる需要促進につながり、また「みやこ杣木」の知名度が上がることにより、市民の森林整備に対する理解が深まればこれに勝る喜びはないと思います。

お近くにお越しの際には足を止められてご覧になってみてはいかがでしょうか。



今年度の利用間伐予定事業地

平成19年度より実施しています、間伐材を搬出して販売する『利用間伐』の取り組みを、今年度推進する予定地域をお知らせします。対象の地域の方には、改めてお声掛けをさせていただきますので、その時はよろしくをお願いします。

《対象地域》

花背千世路谷・花背八桝左岸線沿い（交流の森周辺）・花背蔵谷・花背オゾケ谷・広河原尾花谷・別所在所の東部・鞍馬栗夜叉谷・鞍馬阿蔵谷・大原勝林院・大原古知平・大原井出・岩倉繁見

※上記対象箇所はあくまで計画です。地域全体を実施しない場合もありますので、ご了承ください。



最近の感動

「将来孫が家を作るときに使えるようにおじいちゃんが木を植えたんです。」という話をここ最近よく耳にします。私はそんな話を聞かたびに感動します。昔は実際にその計画が実現したことを耳にしました。しかし、今は上手くいかないことが多いようです。このおじいちゃんの計画を実現するには、植えた木を商品化するために過去から現在、将来へと長い計画を立て、受け継いでいかなければいけません。なぜなら、過去に植えた木が、将来価値ある商品になるかはわからないのです。そのため、商品価値に関する調整や計画の変更には長い時間が必要となります。しかし、専門林家の山主さんが減り、ほかの

仕事をもちながら林業も行う山主さんが増えた今、その時間を取るのは困難です。

そこで、森林組合の出番だと思うのです。

代々、森林組合と相談しながら林業を行うことにより、おじいちゃんの計画が実現できればな、と私は夢を描いているのです。おじいちゃんが植えてくれた木でお孫さんの家が建てられたなら、きっと愛情のこもった家になるでしょう。

山に必要な道を入れさせてもらったり、他にもいろいろなお願ひすることがあるかもしれません。どうぞご協力をお願い致します。



森林整備の完了報告書の締め切り

下刈り等… **8月末** 除伐・枝打・間伐… **12月末**

※必ず本所、もしくは各支所まで持参して下さい。郵送での場合は申請しかねる場合もありますのでご注意ください。

—— 自然災害と向合う ——

1997年京都議定書において、温室効果ガスの削減目標が定められ地球温暖化の問題がクローズアップされました。世界各地で異常気象による災害が毎日のようにニュースで流れ温暖化の影響かどうか判断はできませんが、昨年の18号台風は10数年に一度の災害と呼ばれました。今後発生頻度は高まるだろうと指摘されており、自然災害による放置森林が二次災害を誘発する可能性は非常に高く、所有される山主側からすると、とてもリスクのある厄介な問題です。影響の予測は難しいですし、万一手遅れにならないよう注意や見回りも必要でしょう。ただ事前対応が過剰になりすぎるのもどうかと考えます。

もしご自分の山林若しくは立木で災害や公共物に危険を及ぼす原因となりそうだとお感じになられましたら、是非一度森林組合へご相談ください お役に立てることがある筈です。

